

# 事業評価シート

担当課・室長：環境管理局総務課長

事業名	環境基準の設定調査
上位施策名	大気環境の保全 (工 硫黄酸化物対策等)
1 事業の概要	硫黄酸化物の健康影響に関する科学的知見を文献等により調査するとともに、諸外国における基準等の設定の動向を把握し、これらをもとに、二酸化硫黄に係る環境基準改定の必要性の有無について検討する。
2 進捗状況	網羅的な文献調査による最新の科学的知見の収集及び諸外国の動向把握を、毎年行っている。
3 評価	<p>これまでの上記の諸調査の結果からは、現行の二酸化硫黄に係る環境基準を改定する必要性は指摘されていない。</p> <p>常に最新の科学的知見等について情報収集を行うことにより、現行の環境基準が適切であると評価することができる。環境基準は行政上の目標であり、発生源対策等の全ての施策の基本となるものである。この環境基準が適切であることを評価することは行政施策の合理性を保証する上できわめて重要であり、環境基本法にも「常に適切な科学的判断が加えられ」なければならないと位置づけられているところである。このため、今後とも引き続き科学的知見の集積に努めていく必要がある。</p>
4 予算事項名	・ 大気汚染物質に係る有害性等判定条件設定費
5 対応副施策等	